

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団
平成29年度 第2回理事会議事録（抄本）

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 理事長並びに専務理事の選定について

議案第1号により、理事長に「高橋道映」を、専務理事に「小黒和弘」を選定した。なお、理事長及び専務理事をもって、公益財団法人新潟市海洋河川文化財団の代表理事とした。

2 決議事項を提案した理事の氏名

理事 高橋 道映

3 理事会の決議があったものとみなされた日

平成29年6月16日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事 高橋 道映

平成29年6月16日、理事高橋道映が理事及び監事の全員に対して、上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、同日付けで、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条」並びに「定款第34条第3項」に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、「定款第36条第1項」に基づき本議事録を作成する。

平成29年6月16日

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団
議事録作成者
理事 高橋 道映